（別紙様式4）

令和8年10月1日

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地
札幌医学技術福祉歯科専門学校	昭和57年3月19日	田邊　裕二	〒　064-0805 （住所）　札幌市中央区南5条西11丁目1289－5 （電話）　011-513-2111
設置者名	**設立認可年月日**	**代表者名**	**所在地**
学校法人西野学園	昭和43年1月10日	前鼻　英蔵	〒　063-0034 （住所）　札幌市西区西野4条6丁目11－15 （電話）　011-661-6514

分野	認定課程名	認定学科又は専攻科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度
医療	専門課程	言語聴覚士科	平成6年	—	平成27年

学科又は専攻科の目的	言語聴覚士科は、学校教育法並びに言語聴覚士法に基づき、授業や演習、医療機関での実習を行い、言語聴覚士として必要な実践能力及び専門的知識・技能を習得させるとともに、その特性を養わせることを目的とする。
学科又は専攻科の特徴（取得可能な資格、中退率　等）	取得可能な資格：言語聴覚士国家試験受験資格 教育内容：科学的思考の基礎、人間と生活、社会の理解、言語聴覚療法の基礎、人体のしくみ・疾病と治療、心の働き、言語とコミュニケーション、社会福祉・教育とリハビリテーション、言語聴覚障害学総論、言語聴覚療法管理学、失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・嚥下障害学、聴覚障害学、地域言語聴覚療法学、臨床実習

修業年限	昼夜の別	全課程の修了に必要な総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3　年	昼間	115　単位	76 単位	17 単位	15 単位	0 単位	7 単位

学生総定員	学生実員(A)	留学生数(学生実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率
120 人	54 人	0 人	0 %	0 %

就職等の状況

■卒業者数 ©	18	人
■就職希望者数 (D)	16	人
■就職者数 €	10	人
■地元就職者数 (F)	0	人
■就職率 (E/D)	100	%
■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)	0	%
■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)	56	%
■進学者数	0	人

■その他

特になし

（令和　　7 年度卒業者に関する令和８年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等

（令和7年度卒業生）

病院

当該学科又は専攻科のホームページURL	https://nishino-g.ac.jp/iga/gengochokakushi/

企業等と連携した実習等の実施状況（A、Bいずれかに記入）

総単位数		115 単位
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数	20 単位
	うち企業等と連携した演習の単位数	4 単位
	うち必修単位数	115 単位
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数	20 単位
	うち企業等と連携した必修の演習の単位数	4 単位
	（うち企業等と連携したインターンシップの単位数）	0 単位

教員の属性（専任教員について記入）

① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者	（専修学校設置基準第41条第1項第1号）	1 人
② 学士の学位を有する者等	（専修学校設置基準第41条第1項第2号）	4 人
③ 高等学校教諭等経験者	（専修学校設置基準第41条第1項第3号）	0 人
④ 修士の学位又は専門職学位	（専修学校設置基準第41条第1項第4号）	1 人
⑤ その他	（専修学校設置基準第41条第1項第5号）	0 人
計		6 人

上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数	6 人

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

○教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携

（1）教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針及び教育課程編成委員会等の位置付け

a.教育課程編成委員会を年2回以上開催しているか。	している
開催日時実績	第1回　令和8年12月2日　15:30～17:30/第2回　令和9年3月中旬（予定）
b.教育課程編成委員会に、以下①～③の類型に該当する企業等委員が参加しているか。 ※①から③において、①又は②から1人、③から1人が委員として参画している場合、「している」を選択。 ※①又は②から1人、③から1人が委員として参画していない場合、「していない」を選択。	している
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）	
②学会や学術機関等の有識者	
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員	
c.学校の教育課程編成の責任者が委員参加しているか。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.教育課程編成委員会の議事を記録し、学内回覧等しているか。	している
f.企業等委員の意見を教育課程編成見直しに反映しているか。	している
g.次の教育課程編成委員会に、教育課程編成の見直し結果等を報告しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
髙國　憲二	札幌医学技術福祉歯科専門学校　副校長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
中陳　寿枝	札幌医学技術福祉歯科専門学校 教務統括	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
山本　ともみ	札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科　学科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
原田　大介	札幌医学技術福祉歯科専門学校 理学療法士科　主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
濱本　龍哉	公益社団法人北海道理学療法士会　監事 （新さっぽろ脳神経外科病院　ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ科）	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	①
仙野　堅太	社会福祉法　杜の会　介護老人保健施設 平和の杜　ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ課　主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	③
吉村　亜樹	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科　学科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
工藤　絵梨果	札幌医学技術福祉歯科専門学校 言語聴覚士科　主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
伊藤　卓也	一般社団法人　北海道言語聴覚士会　理事 （札幌山の上病院　リハビリテーション部　係長）	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	①
竹下　知	札幌西円山病院　リハビリテーション部　副部長 （訪問リハビリテーション管理者兼務）	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	③
窪谷　和泰	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　学科長	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
菊地　雅史	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　副主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
中村　航希	札幌医学技術福祉歯科専門学校 作業療法士科　副主任	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	ー
石井　陽史	公益社団法人　北海道作業療法士会　副会長 市立札幌病院　リハビリテーション科・作業療法室	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	①
南部　浩志	公益社団法人　北海道作業療法士会　教育部部長 定山渓病院　リハビリテーション部　部長代理	令和8年4月1日～ 令和10年3月31日	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、
地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針及び実習・演習等における企業等との連携内容

a.実習等又は演習の形態の授業で企業等連携を行っているか。	している
b.企業等と連携を行う際は、企業等との組織的な協定や契約を締結しているか。	している
c.企業等との連携内容を、連携先企業等との文書等で明示的に合意しているか（連携のマニュアル、手引き等定めているか）。	している
d.教育課程や学生の学修成果等に関する現状や情報、データを教育課程編成委員会の委員に提示しているか。	している
e.企業等の講師に対して事前打ち合わせや研修を行っているか。	している
f.企業等連携の実習・演習等の内容を学校側は適切に確認しているか（教員の見回り実施、実習日誌の作成等）。	している
g.企業等連携の実習・演習等における成績評価について、企業等と協議を行っているか。	している
h.適切な企業等連携の実習・演習となるよう、必要に応じて連携先企業等を見直しているか。	している

（特筆すべき工夫等）

（2）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科　目　名	企業連携の方法	科目概要	連　携　企　業　等
聴覚障害Ⅱ	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学ぶ。	リオン株式会社 岩崎電子株式会社
視覚聴覚二重障害	1.【校内】企業等からの講師が全ての授業を主担当	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学ぶ。	NPO法人 札幌盲ろう者福祉協会
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習Ⅰは、1年次に実施される見学実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導のもとに学校で学んだ基礎的知識・技術を臨床現場で実施している内容と繋げていく実習である。実習指導者が担当する対象者において、見学から開始し、模倣、実施へと経験し、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。	公益社団法人北海道勤労者医療協会 勤医協中央病院、医療法人渓仁会 札幌西円山病院・渓仁会リハビリテーション病院、医療法人 札幌山の上病院、社会医療法人社団カレス サッポロ 時計台記念病院　他（施設総数28施設）
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習Ⅱは、2年次に実施される評価実習である。各臨床施設において、実習指導者の指導のもとに学校で学んだ基礎的知識・技術を臨床現場で実施している内容と繋げていく実習である。実習指導者が担当する対象者において、見学から開始し、模倣、実施へと経験し、実際に言語聴覚士を目指す学生が評価・訓練の一部を担当する。また、医療人としての礼節やコミュニケーション態度等も学ぶ。	

臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習（4に該当するものを除く。）	臨床実習Ⅱ（旧カリキュラム）は、3年次に実施される総合実習である。1、2年次の臨床実習で学んだ知識を生かし、実習指導者の指導のもとに実習指導者が担当する対象者において、見学、模倣、実施へと経験していく。また、対象者の評価・言語病理学的診断、問題点やプログラムの立案について検討し、実際に評価・訓練を担当する。さらに、実習指導者が参加するケースカンファレンス等にも参加し、正統的周辺参加を行う。	

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）認定専門課程等の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員研修規程に則り、企業等と連携して、専攻分野における実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教職員の業務経験や能力、担当する授業科目や授業以外の担当業務等に応じて受講させることを基本方針とする。

また、校長は計画的に受講させるために年間研修計画を策定し、①専攻分野における実務に関する研修等、あるいは②指導力の修得・向上のための研修等を受講させる。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	日本言語聴覚士学会	連携企業等：	
期間：	令和8年6月26日～令和8年6月27日	対象：	言語聴覚士
内容	言語聴覚士養成におけるOSCE実施方法マニュアル作成の取り組みについて		
研修名：	第59回北海道言語障害児教育研究大会札幌大会	連携企業等：	
期間：	令和8年10月8日～令和8年10月9日	対象：	言語聴覚士、教員
内容	特別支援教育に関する内容全般		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名：	令和8年度S1S2職教職員研修	連携企業等：	PMC株式会社マネジメントコンサルティング事業部
期間：	令和8年8月27日	対象：	S1、S2職教員
内容	「考える力」と「考え続ける習慣」人生を豊かで幸せに生きるための思考と行動」		
研修名：	令和8年度M職教職員研修	連携企業等：	PMC株式会社マネジメントコンサルティング事業部
期間：	①令和8年5月19日②令和8年7月7日③令和8年9月8日	対象：	M職教員
内容	「考える力」と「考え続ける習慣」		
研修名：	第5 回　理学療法士作業療法士 言語聴覚士 専任教員養成講習会（講師）	連携企業等：	
期間：	令和7年12月～令和8年2月	対象：	対象の学校養成所専任教員
内容	評価の方法（演習：8時間）を担当		

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名：	第20回北海道言語聴覚士会学術集会	連携企業等：	
期間：	令和8年11月21日	対象：	言語聴覚士
内容	詳細未定		
研修名：	令和8年度全国リハビリテーション学校協会北海道ブロック会教員研修会	連携企業等：	
期間：	令和9年3月15日	対象：	北海道内PT・OT・ST
内容	CCSにおける学習成果をどう捉えるか		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	令和8年度冬季教職員研修会		連携企業等: 詳細未定
期間:	令和9年1月14日		対象: 教職員
内容	詳細未定		
研修名:	令和9年度春季教職員研修会		連携企業等: 詳細未定
期間:		2027年3月26日	対象: 教職員
内容	詳細未定		

4.「当該専門課程等を置く専修学校において、学校教育法第百三十二条の二第二項の規定により評価を受け、その結果を公表していること。」関係

〇学校関係者評価

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	
(1)教育理念・目的・目標	
1 教育理念、目的及び目標の設定等	
①教育理念等を踏まえ、当該専門学校としての目的及び目標を明確に設定し、養成する人材像を明確にしていること。	同内容評価項目を設けている
(2)学校運営	
1 教育課程の編成と授業科目	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な教育課程編成・実施方針を作成したうえで、教育課程を体系的に編成し、系統性・段階性に配慮した授業科目を配置していること。	同内容評価項目を設けている
2 教育の実施	
①授業科目内容に応じ、講義、演習、実験、実習又は実技など、適切な授業形態で教育が実施され、かつ、適切な教材が用いられるとともに、成績評価基準に基づき成績評価を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②企業等と連携した、実習、実技、実験又は演習等(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。教育目標の達成に必要な企業等と連携した実習・演習等の単位数の総授業単位数に占める割合を具体的に設定していること。	同内容評価項目を設けている
3 単位・卒業認定	
①学校の目的・目標及び養成する人材像を実現するために必要な卒業認定方針(資格・免許等を含む習得させる職業能力を含む)を学科・コースごとに定め、当該方針に基づき卒業の認定をしていること。	同内容評価項目を設けている
4 学修成果目標の達成状況	
①卒業認定方針を踏まえ、学科・コースごとに職業能力を含む資質能力の修得(資格・免許等の取得や知識・技術・技能の修得を含む。)についての目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
②学生が望む進路の実現に関する目標を定め、その目標が達成できていること。	同内容評価項目を設けている
(3)学生の受入れ、学生支援	
1 学生募集及び入学者の選抜、収容定員の管理	
①入学者の受け入れ方針、入学選考基準、方法を定め、入学希望者に明示し、入学者の選考を公正に行い、合否を決定していること。	同内容評価項目を設けている
2 自主的な学習の促進に対する支援	
①学生の学力や学習状況を把握し、入学前教育や補習授業を行うなど学習支援に取組んでいること。学生の円滑な学習に向け、シラバスの活用による学習成果の向上や自主的な学習に関する適切な支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3 多様な学生に対する支援	
①適切な体制を構築し、障がいのある学生、海外からの留学生、社会人経験者など、多様な学生に対する支援を行っていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
4 学生生活に関する支援	
①カウンセラーの配置、相談室の設置など、学生の相談に対応するための環境整備を行い、適切に運営していること。	同内容評価項目を設けている
②留年者、退学希望者など学習の継続に困難な問題を抱える学生に対し適切な対応を行っていること。	同内容評価項目を設けている
③学校保健安全法に基づく学校保健計画を策定し、学生の心身の健康管理体制を整備し、適切に運用していること。 ※簡易評価項目	同内容評価項目を設けている
④学生の経済的側面に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
⑤学生のキャリア支援、就職支援に対する支援体制を整備し、適切に周知、運用していること。	同内容評価項目を設けている

(4)教育実施組織・教員	
1　教員の配置、募集、採用	
①教育課程を実施するのに必要な、資格・要件を備えた教員を確保するために基準等(教員の採用基準等)を整備し、適正に運用していること。	同内容評価項目を設けている
②教員の常勤・非常勤、年齢構成等、また教員一人当たりの授業時数等を把握していること。また、教員の専門性、教授力を把握、評価していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　教員の組織編制等	
①学校の目的に応じた分野の区分ごとに必要な教員組織を整備し、業務分担、責任体制を規程等で定めていること。	同内容評価項目を設けている
②教員間で連携、協力体制を構築していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　教員の資質の向上	
①学校の教育活動の改善、工夫を行うFD(Faculty Development)などの取組や、教員の研究活動、自己啓発等への支援を行っていること。	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、企業等と連携して組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
③教員の授業及び指導力等を修得・向上するための研修を企業等と連携して、組織的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
(5)教育環境	
1　教育環境の整備	
①教育上の必要性に対応できる施設・設備、機械器具等を備えていること。	同内容評価項目を設けている
②学生の学習支援のための施設(自習室等)を整備していること。また、学生の休憩、食事のためのスペースを確保していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
③図書室を設置し、専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を配架し、必要に応じて学生が閲覧できるようにしていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
2　安全対策、防災組織	
①学校保健安全法に基づく学校安全計画を策定し、学校における安全対策を適切に行っていること。	同内容評価項目を設けている
②火災の発生や防災に関する組織体制を整備し、適切に運営していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
3　施設・設備等の点検、改善等	
①施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等を適切に行っていること。※任意項	同内容評価項目を設けている
②施設の改築・改修、設備の更新等の計画を定め、適切に実施していること。※任意項目	同内容評価項目を設けている
(6)教育活動の基盤と改善・向上の取組	
1　中期事業計画と財務基盤	
①当該専修学校が策定している中長期的計画に、教育目的、教育目標の実現に向けた具体的な内容が位置付けられていること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②当該専修学校の教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立していること。	同内容評価項目を設けている
2　学校運営	
①学校運営の組織体制を整備し、適切な運営が行われていること(職業教育に関するマネジメント(教育の企画・設計・運営等)における責任体制を含む。)。	同内容評価項目を設けている
3　学校評価の実施と改善活動	
①学校関係者評価委員会、教育課程編成委員会等外部からの意見を反映するなど、関連企業等団体、地域社会等からの意見を当該専修学校の運営やその改善・向上において活用していること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている
②特に職業実践専門課程においては、教育課程編成委員会を年2回以上開催していること。	同内容評価項目を設けている
③学校評価を実施し結果及び改善状況についての情報を公表していること。	同内容評価項目を設けている
④学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っていること。	同内容評価項目を設けている
4　社会からの理解と情報の公表	
①当該専修学校の教育活動、学修成果、学校運営等の状況に関する情報を積極的に公表していること。	同内容評価項目を設けている
②教育目的・目標の達成状況や活動状況について関連する教育機関、産業界等をはじめ、社会全体からの理解を得るよう取組んでいること。 ※任意項目	同内容評価項目を設けている

(3)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年10月1日現在

名　前	所　　属	任期	種別
三浦　邦彦	日本赤十字社北海道ブロック血液センター	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員 卒業生
濱本　龍哉	医療法人　新さっぽろ脳神経外科病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
竹下　知	札幌西円山病院	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
泉水　康之	社会福祉法人札幌シニア福祉機構	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	企業等委員
小林　正弘	札幌市中央区西連合第八町内会　会長	令和8年4月1日 ～令和10年3月31日	地域住民

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）情報提供

情報提供方法	ホームページ	「その他」の場合	ー
公表URL	http://www.nishino-g.ac.jp/about/johokokai/		
公表時期	令和8年10月30日		

授業科目等の概要　　※1・2年次は新カリキュラム、3年次は旧カリキュラム

	（専門課程 言語聴覚士科）																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携		
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任			
1	○			文章指導法	社会では、日常話したり描いたりする何気ない『言葉』すなわち国語表現によって自分が評価され、他者とのコミュニケーションも成立します。この授業では、自己表現・自己啓発を心がけつつ、基本となる技術をマスターし、書きなれることで文章表現を高めていくことを目標とします。	1後	2	○			○			○			
2	○			教育学	人間の成長に教育という営みはどのような役割を果たしているか、あるいは教育はどのようなものとして考えるべきかという問題を人間の「学び」として本来あるべき形から考えていきます。この授業ではリハビリテーションの実践の中で人を支援していくために何を重視すべきか、そして受講生の皆さんを含めて人が成長していくくために必要なことを教育という視点から考えていきます。	1前	1	○			○			○			
3	○			心理学	人間としての行動の背景には、我々の内部にある「こころ」というものが重要な位置を占めている。最近では「こころ」のアプローチを科学的にとらえようとしている。この授業では、これまでの心理学研究の中から、「こころ」のとらえ方やその仕組みなどを紹介し、自分を知るための学問として役立てていただきたい。	1前	1	○			○			○			
4	○			社会学	我が国の現状と課題について、日本の各種白書・日本国勢図会などを学習資料としてさまざまな社会状況の変化を理解させたい。また、先人の生き方を学び、これからの時代を生きる若者の「在り方、生き方」について考察させていきます。	2前	2	○			○			○			
5	○			医療倫理	医療従事者に必要とされる倫理的問題に関する知識・考え方を学ぶ。また生命操作技術の発展に伴って新たに生じた倫理的諸問題を対象とする生命倫理を学びます。	1後	1	○			○			○			
6	○			基礎数学	医療分野で用いられる多様な数値データを解釈し、理解し、応用するために必要な数学の基礎知識を習得します。	1前	1	○			○			○			
7	○			統計学	医療系で使用される応用統計学を学習し、得られた数値データや順序データを、どのような方法で分析して、結果をどのように解釈するかを理解し、簡単な統計処理ができるようになります。	2前	2	○			○			○			
8	○			情報処理	近年の高度医療化傾向は，従来の医学固有の技術のみならず周辺領域の科学技術によって支えられている。特に急速な発展を遂げているIT技術はその代表である。この授業ではパソコンで広く利用されている日本語ワープロソフトとインターネットの操作を演習を通して学び、情報処理に必要な技能や応用力を身につけます。	1前	2		○		○			○			
9	○			医療英語コミュニケーション	読むことが文字によるコミュニケーションであることを踏まえ、英語を読んで、情報や書き手の意向などを理解する能力を育成します。その際、英語の文構造（文法）を理解することが不可欠であることから、英語学習における基礎・基本の定着を図るとともに、それらを応用する能力を育成します。	1前	2	○	△		○			○			
10	○			保健運動論Ⅰ	1．運動・スポーツを通して自己の健康保持・増進、体力の向上を目指します。 2．各種目の練習、ゲームを通して他者とのコミュニケーションを図り、集団で運動・スポーツをすることの楽しさと意義を体験します。 3．各種の技術と理論及びルールを習得します。	1前	1			○	○			○			
11	○			保健運動論Ⅱ	臨床実習では、様々な障害を持つ方（患者）への評価・治療の専門的実習経験のほか、生活場面でのレクリエーションに参加する機会やプログラムを企画立案・実践する可能性があります。 生活のしづらさを抱えつつも、生きがいをもち生活を活性化すること。またそのプログラムの提供と実践（患者の参画があってこそである）が言語聴覚士には求められます。 この授業では、レクリエーション体験およびプログラムの企画・立案・実施について学習します。	2前	1			○	○			○			
12	○			医学総論	医療従事者としての（医学的）知識、道徳、医療の現況を知り、理解します。	1後	1	○			○			○			
13	○			臨床コミュニケーション論Ⅰ	医療人としてや、臨床実習についての心得を学びます。また、言語聴覚士として必要なコミュニケーションスキルを学びます。	1前	1	○	△		○		○				
14	○			臨床コミュニケーション論Ⅱ	1年次の臨床実習を踏まえ。評価実習についての心得を学びます。また、言語聴覚士として必要なコミュニケーションスキルを学びます。	2前	1	○	△		○		○				
15	○			解剖学	人体のそれぞれの組織・筋肉・神経について理解します。	1前	2	○			○			○			
16	○			生理学	生理学とは「私たちがどのようにして生命現象を営んでいるか」を科学する学問であり、対象は健常者である。疾患や障害を理解する生理学的知識は不可欠であることはいうまでもない。授業のねらいは「人体の構造とその機能」についてしっかりと学習し、臨床の場で活かしてもらうことである。	1前	2	○			○			○			

17	○			病理学	病気の原因や病気により生じた臓器組織の構造や機能上の変化、原因と病理発生を知り、診断･治療の基礎を学ぶ。	1後	1	○			○			○			
18	○			内科学	ヒトの健康状態を損なう全ての臓器・器官の疾患を、その診断から治療に至る過程について数多くの医学的・科学的知見に基づいて解明する。また、国家試験において、内科学、リハビリテーション医学など多岐に渡る部分でもあるため、一分野として学ぶのではなく、総合的に学ぶことで国家試験に対応させる。	2前	1	○			○			○			
19	○			小児科学	健常児の正常発達と小児病についての理解を深める。臨床において小児と接するうえで、いろいろな病状や病態を理解していくことが大切であることを知り、医療機関での小児科のカルテが臨床実習中も実践の場でも、ある程度読みこなせるようになってほしい。	2前	1	○			○			○			
20	○			精神医学	精神疾患あるいは精神障害を有する患者様の理解に必要な基本的知識を理解する。また診断と評価を知ることで患者様を正しく理解し、適切なかかわり方を知ることができるようになります。	2前	1	○			○			○			
21	○			耳鼻咽喉科学	耳鼻咽喉科学における解剖、機能、言語聴覚士に深く関係のある疾患について解説します。	1前	1	○			○			○			
22	○			臨床神経学	リハビリテーションの対象となる神経疾患の多彩な発生原因、その成り立ち、分類について学ぶ。また、それぞれの神経疾患はリハビリテーション医学、言語障害、構音障害との関連が深く、基礎知識を得ることで言語聴覚士としての専門性を養います。	2前	1	○			○			○			
23	○			形成外科学	顎・口腔・顔面の解剖・生理の理解と各種疾患によって当該部位がどのような影響を受けるかを理解でき、言語障害の起こり方とその治療方法を事例と演習を通して理解します。	2後	1	○			○			○			
24	○			臨床歯科医学	口腔・顎・顔面領域の疾患には、口腔に原発する口腔特有の疾患や全身疾患の部分症状として発見する病変があります。それらの疾患の原因・病理・診断および治療・予防法・言語障害を惹起する代表的な口腔疾患について学びます。	1後	1	○			○			○			
25	○			呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態	呼吸調節、発声発語に関与する器官の解剖、生理、病理について学び、呼吸、発声、構音の成り立ちとその関連について理解します。	1前	1	○			○		○				
26	○			呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態演習	呼吸・発声・発語系の構造・機能・病態について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3後	1	○			○		○				
27	○			聴覚系の構造・機能・病態	聴覚系の構造・機能・病態について理解します。	1前	1	○			○		○				
28	○			聴覚系の構造・機能・病態演習	聴覚系の構造・機能・病態について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3後	1	○			○		○				
29	○			神経系の構造・機能・病態	脳および神経系の解剖学的、生理学的な面から基礎的知識を身につけ、具体的な病態を理解します。	1前	1	○			○		○				
30	○			神経系の構造・機能・病態演習	神経系の構造・機能・病態について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3後	1	○			○		○				
31	○			臨床心理学	臨床場面から、人間の心のはたらきやメカニズムを学ぶ。また、心理検査の実習や心理療法についても概観します。	2前	1	○			○			○			
32	○			生涯発達心理学	人間の発達全般に関する諸々の発達理論と、胎児期～幼児期までの発達の特徴や児童期～老年期までの発達の特徴について取り上げて説明します。	1前	1	○			○			○			
33	○			学習心理学	われわれは日常生活上でさまざまな事柄を「注意」し、「知覚」し、それらを「記憶」したりします。また「言語」を用いて思考したりコミュニケーションをとったり、あるいは多様な「問題解決」をする必要があります。われわれの日常はこれらの認知機能によって支えられているといえます。「認知心理学」ではこのような認知機能がどのようなメカニズムで成立しているのかについて学んでいきます。	3後	1	○			○			○			
34	○			認知心理学	認知機能がどのようなメカニズムで成立しているかについて学んでいきます。	2後	1	○						○			
35	○			認知心理学	認知機能がどのようなメカニズムで成立しているかについて学んでいきます。	3後	1	○			○			○			
36	○			心理測定法	心理測定法とは心理現象を実験や調査によって測定し、数値としてデータを収集することです。本授業の前半ではデータ収集方法を学び、後半では収集したデータの分析方法を学びます。本授業のねらいは適切なデータ収集方法を理解し、得られたデータを分析することで様々な言語聴覚療法の理解に繋げることです。	2前	1	○			○			○			

37	○			小児発達障害心理学	特別支援教育は子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善するために必要な支援を行うことです。障害の有無には関わらず、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する事が目的となります。そのためには、自らの経験だけでなく専門的な心理学の知識が必要になります。この講義を通して、教育的ニーズの背景にある障害特性を考えていきましょう。また「障害・異常」といった社会的な見方について一緒に考えることができればと思います。	1前	1	○			○			○			
38	○			言語学	言語が一種の記号であること。文を構成する語の配列には規則があること（構造）。語はさらにより小さな形態素から構成されること。さらに、複合語がどのように形成されるかなどを学習します。	1前	1	○			○			○			
39	○			言語学演習	言語学について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3前	1	○			○		○				
40	○			音声学	声を出すためには、私たちは口の中や唇などの器官を、さまざまな形で調節します。この授業では、演習を取り入れて、音声の持っている特徴を理解し、その運用と成り立ちを理解します。	1前	1	○			○			○			
41	○			音声学演習	音声学について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3前	1	○			○		○				
42	○			音響学	過去に出題された音響学関連の国家試験問題に答えられるようになることがこの授業のねらいです。	3後	1	○			○		○				
43	○			聴覚心理学	過去に出題された聴覚心理学関連の国家試験問題に答えられるようになることがこの授業のねらいです。	3後	1	○			○		○				
44	○			聴覚心理学演習	聴覚心理学について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図ります。	3後	1	○			○		○				
45	○			言語発達学	子どもは遊びを通して発達します。その過程でどのように言葉を獲得していくのか。また、どのようにコミュニケーションを楽しめるようになるのか。発達の道筋に添って言語発達について学びます。	1前	1	○			○		○				
46	○			言語発達学演習	言語発達学について、国家試験に必要不可欠な知識の理解・定着を図る。	3後	1	○			○		○				
47	○			社会保障制度	社会保障制度の内、社会保険制度である医療保険制度、年金保険制度、雇用保険制度、労働者災害補償保険制度、介護保険制度の５つと、公的扶助制度（生活保護制度）、社会福祉制度である高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉等の制度を理解します。	2前	1	○			○			○			
48	○			関係法規	言語聴覚士として臨床上必要な法律、また医療従事者として守らなければならない法律を知る。診療報酬制度を学び、自らが行う診療行為の妥当性を確認します。	2後	1	○			○			○			
49	○			言語聴覚障害概論	言語聴覚障害の入門として、摂食・嚥下障害・口腔ケア・運動障害性構音障害・認知症の障害像、評価法、治療法及び吸引について学ぶ。２年次の専門各論・演習の導入となることを目標とします。	1前	1	○			○		○				
50	○			言語聴覚障害概論演習	病院・施設の見学を通して、言語障害像および言語聴覚士の訓練の実際について体験します。	1通	1		○		○		○				
51	○			成人総合検査法	主に成人に関わる、高次脳機能の検査について学びます。	1通		△	○		○		○				
52	○			小児総合検査法	主に小児に関わる、発達や言語面の検査について学びます。	1通		△	○		○		○				
53	○			言語聴覚療法管理学	言語聴覚療法におけるリーダーシップや、災害リハ、がんリハなどについて学びます。	1通		△	○		○		○		○		
54	○			失語症Ⅰ	失語症は多くの言語聴覚士が、最も臨床や研究の対象にしている障害です。その理由として、失語症は社会生活において最も重要なコミュニケーションの障害であり、脳とも密接に関与していることがあげられます。失語症の全体像を学ぶことで、発現機序や症状を理解できるようになります。	1前	1	○			○		○				
55	○			失語症演習Ⅰ	失語症の評価について学習し、臨床場面で多く使用されている標準失語症検査の概要と手順を学び、手技を身につけます。	1後	1	△	○		○		○				
56	○			失語症Ⅱ	１年次に学んだ失語症Ⅰの知識をさらに深め、評価、訓練に繋げます。	2前	1	○			○		○				
57	○			失語症演習Ⅱ	失語症のリハビリテーションに関して、評価方法、問題点抽出、方針、プログラム立案、訓練の実際までを学びます。	2通	1	△	○		○		○				

58	○			高次脳機能障害Ⅰ	日常生活行為のほとんどが高次脳によって支えられています。高次脳機能とは何か、大脳の働きを学びます。その大脳が損傷されるとどのような問題が生じるのか、日常生活で何が困るのかを学んでいきます。	1後	1	○			○		○				
59	○			高次脳機能障害Ⅱ	1年次で学んだ基礎的な知識をもとに、臨床上かかわりの深い障害についてより詳しく学ぶ。また、臨床で必要な評価・診断から治療理論と技法についても学びます。	2前	1	○			○		○				
60	○			知的障害	様々な精神機能への理解を基礎として，知的障害の特性を正しく把握します。	1前	1	○			○			○			
61	○			脳性麻痺	脳性麻痺児は、子どもによって症状や重症度が様々で合併症も多いため、障害像がわかりにくい。健常児の発達について学びながら脳性麻痺児の抱える問題をとらえ、評価や治療ができるようになります。	2前	1	○			○			○			
62	○			言語発達遅滞	さまざまな言語発達障害の特長をとらえる。さらに、言語発達遅滞の様々な検査法を学び、指導、訓練、支援に結び付けていきます。	2通	1	○			○		○				
63	○			学習障害	2005年に発達障害者支援法が施行されて以来，発達障害への関心は年々高まっているといえる。しかしながら発達障害に対する理解はまだ浸透しているとは言い難く，発達障害の1つである学習障害（LD）については様々な誤解も生じているのが現状である。この授業では，学習障害とは何か，どのようなアプローチが必要なのかについて学びます。	2前	1	○			○			○			
64	○			自閉スペクトラム症	「自閉スペクトラム症」とはどのような発達障害なのかを理解する。特に、自閉症スペクトラム障害の特徴と具体的な療育方法について紹介する。また、最近の心理学や神経科学からの知見や研究動向についても紹介していきます。	1後	1	○			○			○			
65	○			音声障害	音声障害をきたす疾患、症状、治療法について学びます。	2前	1	○			○		○				
66	○			運動性構音障害	発声発語機能のメカニズムを覚え、ディサースリア（運動性構音障害）によって生じる問題点について考え理解する。ディサースリアの評価方法・訓練方法について学びます。	2通	2	○	△		○		○				
67	○			器質性構音障害	１．口腔異常とそれに伴う言語障害とその治療について学びます。２．口腔異常、特に口蓋裂を中心に、それに伴う言語障害と問題を軽減あるいは予防するための治療法、指導について学びます。	1後	1	○			○			○			
68	○			機能性構音障害	機能性構音障害の定義や構音の誤り方、異常構音について理解する。構音検査や構音以外の検査について学び、評価方法を習得する。語音聞き取り訓練や音の産生訓練など訓練方法についても理解を深めます。	1後	1	○			○		○				
69	○			摂食嚥下障害	摂食・嚥下機能のメカニズムを覚え、障害によって生じる問題点について考えて理解する。摂食嚥下障害の評価方法・訓練方法について学びます。	2通	2	○	△		○		○				
70	○			発声発語・嚥下障害	発声発語障害・嚥下障害の知識と評価方法を確認し身につけます。	3後	1	○			○		○				
71	○			吃音・流暢性障害	人口の1%前後の方たちが吃音だと言われています。訓練方法はまだ確立されていませんが、各訓練の有効性を確認しながら、吃音の改善を目指します。	1後	1	○	△		○		○				
72	○			聴覚障害Ⅰ	難聴児の早期発見、早期療育に必要な知識及び検査法・訓練法について知ることができ、人間のコミュニケーション活動においていかなる機能を担うかを知ります。	1後	1	△	○		○		○				
73	○			聴覚障害Ⅱ	聴覚障害の障害部位や程度、発症時期による異なる障害像を理解し、評価や訓練・指導法を学びます。	2後	1	○	△		○		○	○	○		
74	○			聴覚障害Ⅲ	2年次で学んだ成人聴覚障害の知識をもとに、疾患と検査、鑑別診断の関係を学ぶ。修得した知識をまとめることをねらいとします。	3後	1	○	△		○		○	○			
75	○			聴覚検査法Ⅰ	種々の聴覚検査の目的と手技を習得する。また、検査結果からある程度鑑別診断ができるようになります。	2通	1	△	○		○		○	○			
76	○			聴覚検査法Ⅱ	聴力検査の基本である、純音聴力検査の測定方法を習得します。	2通	1	△	○		○		○				
77	○			補聴器・人工内耳	補聴器についてのハード面および聴力障害者に対する適合について学ぶ。人工内耳についてのハード面および人工内耳の適応について学びます。	3後	1	○	△		○		○				
78	○			視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学びます。	2後	1	△	○		○		○		○		

79	○			視覚聴覚二重障害	視覚聴覚二重障害の様々な障害像を理解し、2つの障害の程度によって異なるコミュニケーション方法や介助方法について学びます。	3後	1	△	○		○		○	○		
80	○			臨床実習Ⅰ	臨床施設において、見学をとおし、言語聴覚士の仕事について学びます。	1後	2			○		○	○	○	○	
81	○			臨床実習Ⅱ	臨床施設において、言語聴覚士に必要な評価を実施し、対象者の抱えた問題点の抽出、評価報告の書き方を学びます。	2後	4			○		○	○	○	○	
82	○			臨床実習Ⅱ	病院・施設において、これまで学習した理論や技術を実際の臨床現場で活かし、統合的に応用する力を養います。	3前	8			○		△	○	○	○	
83	○			言語聴覚障害特論Ⅰ	基礎医学（内科、精神医学全般）に関わる学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図ります。	3前	1	○			○		○			
84	○			言語聴覚障害特論Ⅱ	基礎医学（解剖、生理全般）に関わる学習を振り返り、知識・技術の更なる向上を図ります。	3前	1	○			○		○			
85	○			言語聴覚障害特論Ⅲ	言語聴覚障害学に関わる基礎分野の学習(言語学、リハビリテーション医学、社会保障)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図ります。	3後	1	○			○			○		
86	○			言語聴覚障害特論Ⅳ	言語聴覚障害学に関わる基礎、専門分野の学習(主に小児分野)を振り返り、知識・技術の更なる向上を図ります。	3後	1	○			○			○		
87	○			実習指導Ⅱ	総合実習で必要な基礎知識・技術の習得をします。	3前	1	△	○		○		○			
合計					87 科目			104 単位								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：	本校所定の修業年限以上在学し、課程を修了した者に卒業証書を授与する。	1学年の学期区分	2 期
履修方法：	教育課程のすべての授業科目を履修しなければならない。この履修の認定は、当該科目の授業時間時数の80%以上の	1学期の授業期間	21 週